

NPO 地域総合スポーツ倶楽部・ピボットフット規約

第1条 名称及び事務所

この倶楽部は、地域総合スポーツ倶楽部・ピボットフットと称し、事務所を以下に置く。

大田区中馬込 1-1-17-504 TEL&FAX 3776-5113

第2条 目的

バスケットボールを中心にスポーツの振興を通して、地域社会の活性化と子供から大人までを対象に「やって、見て、参加して」楽しめる生涯スポーツを提案し、家族の絆回復や青少年への情操教育と健全育成、および健康増進や健康管理としての予防医学・栄養学等の普及を積極的に取り入れて、元気で健康な連帯感あふれる「町づくり」「地域のコミュニティづくり」と、そして「心豊かな人間づくり」「家庭づくり」に貢献し、スポーツ文化の定着を図ることを目的とする。

第3条 対象

中学生～大人一般男女とする。

第4条 活動内容

この会は、第2条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- 1、定期練習や試合および地域との交流を行う。
- 2、合宿等を行い技術の向上を目指す。また、国際交流等を通じての異文化交流で心身の健全育成を図る。

第5条 会員

- 1、この会への入会を希望する場合は、指定の用紙で届け出て受理され会費等を納入した日から会員となる。
- 2、会員には、会員証が支給され必要に応じ提示が求められる。
- 3、会員資格は1年間とし、4月から翌3月末までとする。
- 4、各クラス募集定員を超えた場合は、別に定める。
- 5、会員証の紛失・盗難には一切責任を負わない。再発行については実費を請求する。他人への譲渡・貸与することは出来ない。
- 6、会員は、各種の規約等を遵守する。
- 7、退会の場合は、会員証を添えて指定の用紙で届け出て受理された月末を持って退会となる。
- 8、ケガ・病気等により一ヶ月を超える長期での休会の場合は、事前に所定の「休会届出書」で届け出て下さい。一ヶ月を単位に当該月会費を免除いたします。

- 9、会員が「ピボットフット」の名誉を傷つけるような行為をした場合、ならびに会費等を滞納した場合、会員資格は消失する。

第6条 会 計

- 1、この会の経費は、会費その他をもってあてる。
- 2、会費は、月会費として原則、12歳～18歳は4000円（3回/月）、19歳～大人一般は5000円（3回/月）。詳細は別途定める。また途中やむない事由で退会する場合は、当該月会費は納めるものとする。
- 3、月会費の他に入会金として3,000円を収める。但し、次年度以降教室参加を継続する場合2年目からは、年会費として3,000円を収める。
- 4、収めた入会金及び各会費は、返納しない。
- 5、試合及び合宿等の参加費用、及び用具代は、必要に応じてその都度徴収する。
- 6、会計監査は、会計士に委託する。
- 7、この会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

第7条 役 員、指導者

役員は、理事長1名、副理事長2名、理事若干名、会計1名を置く。指導は、一部役員が兼務し、他に経験豊かな指導者が行う。

第8条 保 険

ピボットフットとして保険に加入する。

第9条 練習場所、日時

- 1、場 所 主として公共施設及び小中学校体育館他
- 2、日 時 教室別に定める

第10条 規約改正

この規約は、理事会の議決を得てこれを変更する事が出来る。

(付則) この規約は、平成16年4月1日から改定する。

ピボットフット基本理念

2002.12.30

1. 指導理念

- (1) スポーツをする事の楽しさを共に分かち合おう
- (2) チームワークとスポーツマンシップの理解の徹底
- (3) 年齢を超えた縦の人間関係の構築
- (4) 勇気と決断で失敗を恐れない人づくり

2. 指導方針

- (1) ルールの遵守とコートマナーの徹底から生まれる秩序から心地のよさを体感させる
- (2) スポーツの原点である遊び心を刺激し、選手の感性や創造性及び柔軟性を大事に育てる
- (3) 基本の重要性と、その繰り返し継続する事から生まれる達成感を味あせる
- (4) 勇気で決断できる自信を体得するための基本技術を徹底させる
- (5) 理論的で科学的な指導と明確な目標と目的をもった練習で、直ぐにゲームに生かせるプレーを習得させる
- (6) 子供の目線で、オーバーなパフォーマンスと言葉でわかり易くわかるまで説明をする
- (7) 大きな声での挨拶や返事の徹底と礼儀と礼節を重んじる指導を行う
- (8) 上級者や一流選手のプレーに触れる機会での、視覚からの上達も促す

3. 指導者心得

- (1) 常に安全に常に気を配り事故・怪我の無いように練習環境を整える
- (2) いつも明るく笑顔で基本を根気よく、生徒一人一人の練習は「機会均等」を心がける
- (3) 適切かつ判りやすい話し方で、指導内容や注意事項の徹底を図る
- (4) 生徒に対しては、ある程度の威厳を保った態度で接し、馴れ合いにならぬよう勤める。(事故防止のためにも。)

- (5) 技術的な練習に際し、「ダメ・違う」などの否定的な言葉は使わず、褒めて伸ばすよう勤める
- (6) 清潔な身だしなみで礼節と礼儀をもって生活する
- (7) 全てにおいて率先垂範で、選手のよい見本となる
- (8) 指導者同士は互いに尊敬し、良いコミュニケーションを図る
- (9) 謙虚に貪欲に、自らの人間性を研鑽し、良い習慣を身に付ける
- (10) 練習中は座らない
- (11) 極めて高い集中力
- (12) 生徒一人一人の、教室以外の生活環境にもアンテナを張り、性格、心理状態、嗜好、家庭環境などを知り得る範囲で把握する。その情報を、スランプや問題行動のあったときに解決の糸口としたい

4. 選手心得

- (1) 大きな声での挨拶と返事をする
- (2) 集合時間は10分前に
- (3) 指導者の話の時は私語とドリブルは禁止
- (4) 相手の立場にたって考える皆なのチーム
- (5) 失敗を恐れず積極的にトライする
- (6) 準備・片付けは全員で行う、集合は駆け足で
- (7) 切り替えはすばやくする
- (8) 良い習慣を身に付ける
- (9) 仲間はずれを作らない
- (10) お互いを尊重しあう
- (11) 年齢の違う友達を作ろう
- (12) 自分以外の人を練習を良く見て、観察し、よいところを自分のものにしてしよう

5. 父兄心得

- (1) スポーツのもつ力への信頼を
- (2) 試合も練習も同じ価値
- (3) 継続は力なり
- (4) 子供を信頼し暖かく見守る
- (5) 個性に合った成長を、他との比較はしない